

令和3年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月3日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 今井 健児 | 2番 芝間 教男 | |
| 4番 中村 茂弘 | 5番 森澤 文王 | 6番 今井 清 |
| 7番 村田 桂子 | 8番 榎本 真弓 | 9番 森本 信明 |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 今井 英昭 | 12番 田中 三江 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 3番 中島 健男

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 町長 両角正芳 | 副町長 小平春幸 | 教育長 塩澤勝巳 |
| 総務課長 齊藤明美 | 町民課長 荻原義行 | 企画課長 竹重和明 |
| 教育次長 櫻井 豊 | 建設環境課長 篠原英男 | |
| 産業振興課長 今井一行 | 会計管理者 羽場厚子 | |
| 庶務係長 田口 仁 | 代表監査委員 関 淳 | |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 羽場雅敏 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

散会 午前11時21分

(午前10時00分 開議)

議長（田中三江君） おはようございます。

これから本日、9月3日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。ご了承願います。

報告します。

3番、中島健男君から欠席届が出ております。また、山口保育園長から欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 認定第9号

議長（田中三江君） 日程第1 認定第9号 令和2年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 認定第9号 令和2年度立科町水道事業会計決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和2年度立科町水道事業会計決算報告書。令和3年9月2日提出。立科町長。

それでは、最初に決算報告書の8ページ、令和2年度立科町水道事業報告書をご覧ください。

令和2年度立科町水道事業の総括でございます。令和2年度においても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、各事業を実施いたしました。人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、水の需要は減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。このような状況から、健全経営を目指し、各種計画により事業を進めました。

建設改良事業の主な内容ですが、平成9年から稼働している中央監視装置をクラウド監視通報装置へ更新、水源周辺への立入防止のための温井水源フェンス工事、平林地区及び町道中原大深山線配水管敷設替え工事、台風19号で被災した下村橋水管橋修復工事を実施し、施設や設備の改善並びに長寿命化を図りました。

10ページに建設改良費関連の内容について詳細を記載してございますので、ご確認をください。

次に、令和2年度の財政状況でございますが、収益的収支について、総収入では税抜き2億6,989万8,000円となり、前年度より1,520万8,000円の減少となりました。また、総費用では税抜き2億5,927万3,000円となり、前年度より200万6,000円減少しま

した。この結果、1,062万5,000円の純利益を計上することになりました。

資本的支出については、総収入は税込み1万円、建設改良等に税込み1億6,392万9,000円を支出し、不足額1億6,391万9,000円は損益勘定留保資金で補填いたしました。

それでは、続いて2ページ、令和2年度立科町水道事業決算報告書（税込み）をご覧ください。一部非課税、不課税がございます。

収益的収入及び支出の収入ですが、第41款水道事業収益につきましては、決算額が2億9,195万9,838円となります。内訳は、第1項営業収益が2億4,786万503円、第2項営業外収益が4,409万1,188円、第3項特別利益は8,147円でございます。

次に支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億7,180万6,778円でございます。内訳は、第1項営業費用が2億5,449万8,203円、第2項営業外費用が1,725万404円、第3項特別損失が5万8,171円、第4項予備費はゼロ円でございます。繰越額89万6,500円は、温井配水池貯水槽周り排水溝改修工事分になります。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、第61款資本的収入の決算額は1万円、内訳の第4項固定資産売却代金の額も同額でございます。

続いて、支出ですが、第71款資本的支出の決算額は1億6,392万9,066円で、内訳は第1項建設改良費が1億199万400円、第2項企業債償還金が6,193万8,666円でございます。繰越額544万5,000円は、令和元年度温井水源擁壁工事分になります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,391万9,066円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。棚卸資産の購入限度額は1,100万円で、決算額は1,082万4,442円となり、うち仮払消費税は108万2,444円でございます。また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税2,209万8,018円から仮払消費税1,432万7,148円と貯蔵品に係る仮払消費税108万2,444円を差し引きますと668万8,426円となり、消費税申告額665万3,800円との差額は3万4,626円で、不納欠損に係る消費税及び地方税3万4,412円を差し引いた214円は雑収入といたしました。

次に4ページ、令和2年度立科町水道事業損益計算書（税抜き）をご覧ください。

営業収益は2億2,594万8,043円で、営業費用は2億4,861万9,962円です。営業損失は2,227万1,919円となります。

次に、営業外収益ですが、4,394万1,905円で、営業外費用が1,059万6,604円となり、経常利益は1,067万3,382円となります。特別利益の過年度損益修正益が7,407円、特別損失が5万5,691円、当年度の純利益は1,062万5,098円となり、令和2年度未処分利益剰余金は同額の1,062万5,098円となります。

5ページは令和2年度立科町水道事業剰余金計算書（税抜き）でございます。

6ページ、7ページは、令和2年度立科町水道事業貸借対照表（税抜き）でございます。

9ページは、事業報告書の水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。それぞれご確認ください。

11ページは業務量でございます。業務量の表をご覧ください。

令和2年度給水区域内人口は7,145人、有収水量は年間103万2,368立方メートル、有収率は69.70%でございます。

12ページは、事業収入に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございます。ご確認ください。

13ページは、企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債、令和2年度6,193万8,666円を償還し、残高は2億8,160万3,706円となっております。一時借入金はありません。

14ページからは、令和2年度立科町水道事業収益費用明細書（税抜き）でございます。

収益、41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金319万7,728円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。次に、2項営業外収益2目他会計補助金381万1,100円は一般会計からの補助金でございます。4目長期前受金戻入3,784万8,016円は、当年度減価償却見合い分でございます。6目雑収益197万305円は主に新規加入分担金15件分でございます。

15ページをご覧ください。

費用、51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の15節委託料237万4,769円は、水質検査委託料でございます。26節負担金599万2,539円は、代替水に関わる土地改良区への負担金でございます。2目排水及び給水費の15節委託料547万8,879円は、主にGIS保守管理委託料、配水池の貯水槽内清掃点検委託料、夢の平配水池PCタンクドーム外装改修工事、設計監理及び岩下水源濁度計及び三方弁設置設計委託料でございます。18節修繕費2,842万2,079円は、主に量水器の定期交換費用や夢の平配水池PCタンクドーム外装改修工事、姥配水池排水流量計更新工事等、配水池及び配水管などの修繕費でございます。

16ページをご覧ください。

3目受託工事費の25節工事請負費271万2,256円は、消火栓更新工事等でございます。4目総掛かり費の18節委託料284万2,452円は、検針委託料及び公営企業会計システム保守委託料などでございます。

17ページをご覧ください。

6目資産減耗費の1節固定資産除却費887万9,035円は、配水管敷設替えのほか、量水器の交換によるものでございます。

18ページをご覧ください。

令和2年度立科町水道事業資本的収支明細書（税抜き）でございます。収入、61款資本的収入の4項固定資産売却代金1目固定資産売却代金9,091円は、車両購入に伴

う旧車両下取り代金でございます。

支出、71款資本的支出の1項建設改良費1目排水施設拡張費は、繰越し事業である令和元年度温井水源擁壁工事、金額は税込みで427万9,000円及び設計管理業務委託料27万5,000円のほか、2目排水施設改良費と合わせて10ページの建設工事概況（税込み）でお示ししてある内容でございます。

19ページは、令和2年度立科町水道事業固定資産明細書（税抜き）でございます。

20ページは、令和2年度立科町水道事業企業債明細書でございます。

次に21ページは、令和2年度立科町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。それぞれご確認ください。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第2 認定第10号

議長（田中三江君） 日程第2 認定第10号 令和2年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。今井産業振興課長、登壇の上、願ひます。

〈産業振興課長 今井 一行君 登壇〉

産業振興課長（今井一行君） 認定第10号 令和2年度立科町索道事業特別会計決算認定について、概要の説明を申し上げます。

まず7ページをお開きください。総括事項の報告を朗読いたします。

夏山営業でございます。

蓼科牧場ゴンドラリフトと御泉水自然園は、5月1日からの営業開始を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、蓼科牧場ゴンドラリフトは6月4日、御泉水自然園は5月16日より営業を開始し、11月1日に営業を終了しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛が呼びかけられたことにより、人出は少なく、加えて7月は長雨が続くなど天候不順があり、期待をしていた夏休みやお盆休みは旅行や帰省を慎重に検討するよう求められたことにより、思うように収益が伸びませんでした。9月の4連休は好天に恵まれ、また10月には国のG o T oトラベルキャンペーンや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による外出自粛等からの反動からか、利用客の入り込みが大きく増加しました。夏山営業全体の収益は、前年比72%となりました。

冬山営業でございます。白樺高原国際スキー場、しらかば2 i n 1スキー場の両スキー場は今シーズンから指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営に移りました。冬山営業は12月18日から3月28日まで営業いたしました。

それでは1ページにお戻りください。

1 ページ、2 ページの決算報告書のみ税込み、その他は税抜きで報告しております。

1 ページ、収益的収入及び支出です。第41款索道事業収益は4,924万423円の決算額であります。

第51款索道事業費用は1億7,611万94円の決算額となりました。なお、この明細は10ページからの収益費用明細書に記載してございます。

2 ページ、資本的収入及び支出です。資本的収入はありません。

第71款資本的支出では、建設改良費で6,820万円の決算額であり、過年度分損益勘定留保資金6,200万円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額620万円で処理いたしました。この費用額の補填については、16ページに補填財源明細書としてお示ししてございます。

消費税及び地方消費税納付額の計算ですが、仮受消費税から仮払消費税及び中間納付分前払消費税を差し引きますとマイナスの897万416円となります。消費税及び地方消費税確定申告還付税額は897万766円であり、差額の350円は雑収入といたしました。

3 ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

1、営業収益は2,376万1,043円の決算額でございます。内訳は、リフト営業収益1,542万9,407円、リフト外営業収益240万528円、自然園営業収益509万1,108円でございます。

営業費用は1億7,097万1,410円の決算額でございます。内訳は、リフト営業費用5,700万7,667円、降雪圧雪費用1,868万5,246円、自然園営業収益481万102円、観光センター施設費用362万8,395円、減価償却費は8,111万円、資産減耗費は582万2,000円でございます。

営業外収益は1,508万4,106円の決算額でございます。内訳は、受取利息2万4,730円、他会計負担金542万4,041円、雑収益963万4,935円でございます。なお、指定管理者納付金は952万円で、雑収益に計上しています。

営業外費用はございません。

特別損失は、不納欠損処分に伴う損失115万9,060円を計上しました。

これらによりまして、当年度の純損失は1億3,328万5,321円となり、当年度未処分欠損金は14億1,304万3,238円であります。

4 ページをお願いいたします。欠損金の計算書でございます。

資本金の当年度末残高は前年と増減なく、30億3,571万1,805円、当年度末資本合計は16億2,266万8,567円であります。

5 ページは欠損金処理計算書ではありますが、処分額はございません。

6 ページは、貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産は有形、無形を合わせ15億7,096万8,357円でございます。

流動資産は、現金預金が4,272万9,444円、未収金が897万766円であり、流動資産合計は5,170万210円、資産合計は16億2,266万8,567円であります。なお、この未収金の

897万766円は、消費税の還付見込額でございます。

資本の負債の部、負債はございません。

資本の部、4、資本金は自己資本金30億3,571万1,805円でございます。

剰余金は、積立金はなく、当年度未処理欠損金14億1,304万3,238円でありまして、負債資本合計が16億2,266万8,567円であります。

8ページをお開きください。事業報告の議会議決事項及び営業収益と営業外収益を合わせました索道事業収益の月別の実績であります。

9ページはキャッシュフロー計算書でございます。業務活動により4,716万1,867円の減少、投資活動により6,200万円の減少、財務活動によるキャッシュフローはありませんので、資金は1億916万1,860円の減少となりました。資金期末残高は4,272万9,444円であります。

10ページから13ページは、収益及び費用の明細でございます。備考欄に掲記しております予算額は議会の議決を経なければ流用できない費用の額であります。

14ページは、資本的収入及び資本的支出の内訳書でございます。資本的収入はなく、資本的支出の建設改良費は税込み6,820万円でございます。内訳はリフト整備費であります。

15ページは、固定資産の明細書になります。

16ページは、資本的支出に係る補填財源の明細でございます。

17ページ、18ページは注記であります。

18ページに報告セグメント別の営業収益の状況を記載してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 報告第7号

議長（田中三江君） 日程第3 報告第7号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 報告第7号 健全化判断比率等の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたします。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっております。この指標は財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化の必要性を判断するものでございます。

1、令和2年度の健全化判断比率の状況ですが、普通会計における赤字の大きさを

財政規模に対する割合で表す実質赤字比率及び特別会計を加えた割合で表す連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、数値の表示はございません。

借入金など負債の大きさを財政規模に対する割合で表す実質公債費比率は7.8%で、昨年度の数値7.2%より0.6%上昇しておりますが、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。

将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源等が上回っているため、数値の表示はございません。これは、基金など充当可能財源があるためでございます。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準でございます。これを超えると起債の制限や、国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はございません。

2、公営企業会計に係る資金不足比率等の状況でございますが、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、索道事業、下水道事業はそれぞれ資金の不足額はなく、数値は表示されておられません。

全ての指標において、健全な財政となっておりますので、ご報告させていただきます。
令和3年9月2日、立科町長。

なお、議会への報告後は、広報たてしな等で公表を予定しております。

報告は以上となります。

◎日程第4 報告第8号

議長（田中三江君） 日程第4 報告第8号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。櫻井教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 櫻井 豊君 登壇〉

教育次長（櫻井 豊君） 報告第8号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書につきまして説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価は、令和2年度立科町教育委員会の事務事業について、教育委員、外部評価委員により評価を行いました。

評価は、A、B、C、Dとランクづけし、それぞれ期待以上、期待どおり、やや下回る、期待以下としております。結果は次のとおりです。

番号1としまして、特別支援教育はAで、引き続き町独自により小学校、中学校に支援講師を配置し、充実した体制による支援を図っています。

2といたしまして、不登校対策事業はBで、個々の状況に応じた対応に努めていま

す。

3といたしまして、立科教育推進事業はBで、小学校、中学校、高校に算数、数学の加配教員を配置し、小、中、高校の訪問によるチームティーチング授業の実施などにより、その効果が表れています。

4としまして、地域高校育成事業はAで、引き続き通学バスの運行による町外からの生徒の確保、また学習塾、ポプラアカデミーにより高校の新しい魅力づくりに寄与しています。

5といたしまして、学校施設整備事業はBで、老朽化した小学校の受水槽を新たに設置、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校に手洗い場の増設と既設の蛇口をレバーハンドルに交換し、安心、安全と感染防止を図りました。

また、小中学校の保健室、給食室、会議室、職員室等にエアコンを設置し、教育環境整備を行いました。

6としまして、小中学校情報機器整備事業はBで、国で進めているG I G Aスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人1台の端末を整備しました。今後は、個人情報等の管理等セキュリティー対策を明確化し、児童・生徒の健康面に配慮しながら家庭への持ち帰りを含め、I C T機器の積極的な利活用を進めてまいります。

7としまして、A L T授業はBで、オレゴン親善大使と専門業者からの派遣の2名体制を維持し、英語力の向上を図っています。

8といたしまして、就学援助事業はBで、対象者は前年度に比べ減少しております。

9としまして、児童館運営事業はBで、子育て支援事業、児童クラブ、放課後子ども教室の運営など、児童等の安全、安心な居場所として充実した事業を行っています。

10としまして、保育園運営事業はBで、生きる力の基礎として、知・徳・体を培うとともに、教育的プログラムを取り入れた保育計画を基に、生活や遊びを通して健全な心身の発達を培っています。

11番から社会教育事業関係の評価報告になりますが、令和2年度の事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画しておりました事業の多くが中止や縮小となってしまいました。

11としまして、社会教育事業はCで、屋内の講座等は中止とし、屋外の講座等は規模を縮小しながら実施しました。また、一部は蓼科ケーブルビジョンのご協力の下、放送を行いました。

12としまして、青少年教育事業はCですが、スポーツ少年団においては部によって増加している部もありますが、全体的には団員の確保が課題となっております。

13としまして、社会体育事業はCで、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業が中止となりましたが、スポーツ大会などを通じて体力向上、地域のコミュニケーションづくりに寄与しています。

14としまして、教養文化活動啓発事業はCで、利用者のニーズを把握しながら公民

館、図書室の運営を図っています。また、感染症対策としてウェブにより図書室の蔵書を検索できるシステムを導入しました。

15としまして、各種行事、公民館運営事業はCで、生涯学習の場、生きがいくりの場として町民の交流促進に寄与しているところですが、新型コロナウイルス感染症対策により事業が中止となりましたが、グループ発表については蓼科ケーブルビジョンのご協力の下、テレビによる放送を行いました。

16としまして、文化財保護事業はAで、平成28年に松並木の赤松から種を採取し、育てた赤松苗が植樹可能となったことから、今後計画的に植樹を行うよう進めてまいります。

17としまして、人権教育推進事業はCで、さまざまな人権問題が存在する中で、人権意識の向上を図るため、分館人権学習会など継続的に粘り強く行うことが必要だと感じておりますが、新型コロナウイルス感染症により3密が避けられないことから、集まった学習会は中止とし、蓼科ケーブルビジョンのご協力の下、テレビによる放映により実施しました。

18としまして、国際交流事業は新型コロナウイルス感染症拡大により、大変残念でありましたが、オレゴン市への派遣事業を中止しました。

評価の詳しい内容につきましては次のページからの点検評価シートをご覧ください。

以上、報告とさせていただきます。

議長（田中三江君） ここで、議場換気のため暫時休憩とします。再開は10時45分からです。

（午前10時39分 休憩）

（午前10時45分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

続きまして、令和2年度立科町決算等審査意見書について監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳 登壇〉

代表監査委員（関 淳君） 監査委員を代表しまして、私から令和2年度の会計決算審査の結果につきましてご報告いたします。

お手元に配付されております令和2年度立科町決算等審査意見書をご覧くださいと思います。

1ページでございますが、令和2年度立科町一般会計及び特別会計決算審査意見書がございます。

第1に審査の概要ですが、審査の対象は立科町一般会計歳入歳出決算のほか、7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、令和3年の7月16日から7月21

日まで行いました。審査の手續につきましては、記載されているとおりでございます。

第2に審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び調書等は関係法令に準拠して作成されておりました。また、予算の執行及び関連いたします事務の処理は、適正に行われておりましたのでここに報告させていただきます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計及び特別会計の決算の概要でございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、第1の決算の総括(1)の決算規模でございますが、歳入の欄をご覧くださいと思います。決算額で、一般会計60億8,251万、特別会計で24億776万8,000円、合計で84億9,027万8,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をご覧くださいと思います。一般会計では、歳出で3億5,836万2,000円で、特別会計の繰入れは、国民健康保険が5,816万9,000円、後期高齢者医療が2,418万円、介護保険が902万5,000円、下水道事業が2億6,698万6,000円でございます。こうしました重複控除額を差し引きました純計決算額は、一般会計が60億8,251万円、特別会計20億4,940万6,000円となります。

歳出でございますが、決算額で一般会計55億385万6,000円、特別会計で23億628万円、合計で78億1,013万7,000円で重複控除額を差引きました純計決算額では、一般会計51億4,549万4,000円、特別会計が23億628万円、合計で74億5,177万4,000円でございます。

一番下の表でございますけれども、純計決算額によって前年度と比較しますと、歳入は18.2%、歳出は21.5%増加しまして、差引計額は8.7%減少いたしました。

4ページをご覧くださいと思います。(4)にあります財政の構造につきまして、普通会計によって分析しますと次のようになります。

歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますように、自主財源の構成割合は35.1%と前年の42.3%と比較しますと7.2%を減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症への緊急経済対策としての補助金、交付金が交付され、依存財源が大幅な増になったことが主な要因であります。

この歳出の構造では、消費的経費が前年度と比較しますと9億9,929万5,000円、前年度の構成比と比較しますと2.3%増えております。投資的経費は、対前年度1億8,604万8,000円増えておりまして、前年度の構成比と比較しますと0.8%の増となっております。この消費的経費の増は、新型コロナウイルス感染症への給付金、支援金等を実施したことが主な要因であります。投資的経費の増は、台風19号に係ります災害復旧工事等を令和元年度から令和2年度に繰越して実施したことが主な要因となっております。

次ページ、一番上の財政分析ですが、財政分析の財政力指数を見ますと0.36となっております。実財源であります町税や財産収入等につきまして一層の徴収努力をして

いただきたいと思います。

経常収支比率は、前年度から5%の増となっておりますが、これは前年度までの臨時職員賃金が廃止され、令和2年度から会計年度任用職員の報酬、給与、職員手当等が導入されまして、物件費の臨時的経費扱いから人件費の経常的経費扱いになったことが主な要因であります。要因はありますが、今後とも経常的経費の動向に注視していただき、抑制に努めていただきたいと思います。

真ん中の町債の状況でございますが、令和2年度末残高は、40億3,856万3,000円で、令和元年度末残高と比較しますと2億6,175万9,000円の減となっております、町民1人当たりになりますと58万8,000円となります。令和元年度末より2万8,000円減っております。

一番下の債務負担行為の状況でございますが、令和2年度の債務負担行為の支出額はありませんでした。

次ページをご覧くださいと思います。一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとにつきまして昨日、会計管理官からの詳細な説明がありましたので、省略させていただきたいと思います。

飛びまして、16ページをご覧くださいと思います。特別会計の決算収支の状況は表のとおりでございます。歳入24億776万8,000円、歳出23億628万円で、差っ引き1億148万7,000円の形式収支の黒字でございます。ここから前年度実質収支額7,416万3,000円を控除しました単年度収支の額は2,732万4,000円の黒字となっております。

各特別会計別の歳入歳出につきましても、それぞれさきに詳細な説明がございましたので省略したいと思います。

次に財産に関する調書が20ページにございますので、20ページをご覧ください。中段に財産に関する調書がありますが、(1)の公有財産の(カ)の土地ですが、権現山運動公園用地の取得によりまして、2,184.59平米の増、町有地の払い下げによりまして543.19平米で、土地は1,641.40平米増えております。(イ)の建物ですが、蓼科地区の町有建物売買によりまして133.28平米の減となっております。(ウ)の山林ですが、流木の蓄積高が3,700立方増えております。

一番下にあります下水道事業特別会計ですが、土地及び建物ともに令和2年度中増減高はありませんでした。

次の21ページをご覧ください。(2)の物品でございますが、一般会計の車両ですが、令和2年度中保有が2台増えておりまして、減が3台でマイナス1台の38台の保有となっております。

下の(3)の基金ですが、21ページ下の表のとおりで、当年度中に一般会計で1億1,678万1,000円の増、特別会計で591万2,000円の増となっております。令和元年度末現在高から見ますと1億2,269万4,000円増えまして、47億2,869万9,000円となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。令和2年度の立科町公営企業会計決算審査意見書ですが、第1、審査の概要につきましては記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、審査に付されました決算報告等につきましては、関係法令に準拠して作成されております。各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められております。

次に、公営企業会計決算の概要1の水道事業会計でございますが、事業の概要にありますように、給水人口が年々減少しております。有収水量、有収率も減少しておりますが、年間排水量は前年に比べ0.74%増えております。

24ページの水道会計の経営成績をご覧ください。水道事業会計の経営成績ですが、営業収益は1,286万8,000円減っております。営業費用は153万9,000円増えておりまして、営業収益費用比率は5.8%減となっております。今後とも人口の減少、環境への配慮によります節水型機器の普及等、水事業の大きな伸びが期待できず、さらに施設の老朽化に伴います修繕等や大規模な建設改良工事も予想される中、長期的視野に立って引き続き健全経営を望むところであります。

次に、索道事業特会ですが、27ページをご覧ください。索道事業特会の経営成績ですが、令和2年度未処理欠損金は14億1,304万3,000円となっております。夏山事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収益が28%減となりましたが、令和2年度の冬山事業から指定管理者制度を導入したことによりまして、総収益に対します総費用22.6%となっております。

今後は、指定管理者によりますスキー場等の経営改善が推進されることを望むものであります。

以上で、企業会計を終わらせていただきます。

次ページをご覧ください。28ページですね。令和2年度の基金運用状況審査意見書に移らせていただきます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、各基金はその設置目的に従いまして適切に管理・運用・会計処理等が行われているものと認められておりますが、今後とも各基金の適切な管理及び効率的な運用に努めていただきたいと思います。

次ページの令和2年度財政健全化判断比率等審査意見書ですが、審査に付されておりました算定の基礎となります事項を記載しました書類は、関係法令等に準拠しいずれも適正に作成されておりました。先ほど総務課長からも説明がありましたが、ただ一つ数値があります実質公債費率ですが、早期健全化基準を超えていない立科町の財政状況は健全だと判断できますが、今後もこの数値が上がらない努力を努めることが大切かと思います。

次ページでございます。総括意見ですが、要点を絞って述べさせていただきます。前半部分は省略させていただきます。中段の一般会計及び特別会計の歳入決算額でこ

ざいますが、その中の収入未済額 2 億 5,124 万 5,000 円あります。この内訳は、一般会計が 2 億 2,271 万 5,000 円、特別会計が 8,686 万円となっていますので、今後も一層の徴収努力によりまして、自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金発生の防止及び早期回復を図っていただきたいと思います。

次に、一般会計及び特別会計の歳出ですが、次ページになりますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に係ります各種事業に取り組まれたこと、また令和元年 10 月の台風 19 号豪雨災害に係ります災害復旧事業に取り組まれたことは評価できると認められました。

立科町では人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の伸展等によりまして行財政運営が厳しい状況となっております。また、公共施設等の老朽化によりまして、その維持管理や長寿命化が課題となっておりますので、より適正で計画的な予算執行に努めていただきたいと思います。

また、索道事業ですが、毎年厳しい状況が続いておりますが、令和 2 年度冬山営業から指定管理者制度を導入したことは評価したいと思います。今後、指定管理者によりまして経営改善が図られ、さらに観光振興が推進されることを期待しております。

立科町の基金の運用につきましては、令和 2 年度から債券猶予が開始されましたが、より一層基金の効率的な運用に努めていただきたいと思います。

立科町の契約事業執行状況ですが、随意契約につきましては競争入札を原則とする契約方式の例外であるとともに、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して締結します契約方法であります。随意契約とする場合には、その個々につきまして、その理由を常に明確にいただき、慎重かつ適正な契約をしていただきたいと思います。

最後に、立科町の厳しい行財政運営を踏まえまして、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進し、より効果的な予算執行に努めていただき、最小の経費で最大の効果を上げるために経済性、効率性、有効性を常に意識していただいた事務運営に当たり、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返っていただき意識改革に取り組み、これまで以上に全員で行財政の健全運営に鋭意努力していただくことをお願いしまして令和 2 年度立科町決算等審査意見書についての審査報告といたします。

議長（田中三江君） 報告を終わります。

お諮りします。議案第 53 号 令和 2 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和 2 年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第 5 条の規定により議長・議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 53 号 令和 2 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和 2 年度各会計の決算認定については、議長・議員

選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これにより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は11時20分からです。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時20分 再開)

議長（田中三江君） 休憩前に戻り会議を再開します。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので報告します。

委員長に6番、今井 清君、副委員長に5番、森澤文王君が選任されました。

日程は、9月13日から9月14日までの2日間いずれも午前9時開議と決定しましたのでよろしくお願いいたします。

今井 清決算特別委員長、何か報告事項等ありますでしょうか。

1番（今井健児君） 特にございませぬ。

議長（田中三江君） 日程……。はい、え。

1番（今井健児君） はい。いいですか。

議長（田中三江君） はい、今井 清君。

1番（今井健児君） 先ほどの決算特別委員会で私が委員長ということでなりました。よろしく願います。それで、その中で追加資料としての委員のほうから意見が出ましたので、それについてはまた事務局のほうを通じて、決算の資料として間に合うかどうかということで対応できればお願いしたいということで、よろしく願います。以上でございます。

◎日程第5 陳情第4号

議長（田中三江君） 日程第5 陳情第4号 立科町の公共交通改善についての陳情については、8月17日までに受付をいたしました。上程をいたしましたが、ご意見をお持ちの方は質疑の際に願います。また、審査については、質疑終了後、所管の常任委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

(午前11時21分 散会)